



【発信日】令和2年11月30日

【問い合わせ先】

大野市役所（1階 4番窓口）

民生環境部市民生活課 笠松、清水

電話 0779-66-1111 内線 1209

### 飲酒運転を絶対させない！！

～年末の交通安全県民運動に伴う飲酒運転根絶宣言大会及び啓発活動を実施～

年末の交通安全県民運動が12月11日（金）から12月20日（日）までの10日間、高齢者の交通事故防止、夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止、すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底、雪寒期の交通事故防止、飲酒運転の根絶、交通安全3S+2アクション運動の推進※1、を運動の重点として展開されます。

これに先立ち、大野市交通対策協議会では、12月4日（金）に飲酒運転根絶宣言大会を開催し、宣言大会終了後、交通対策協議会委員が15班に分かれ市内の酒類を提供する飲食店約70店舗を巡回訪問し、啓発グッズ（ミニのぼり旗）を配布し、飲酒運転根絶を呼びかけます。

つきましては、当日の取材をよろしくお願ひします。

【※1 Save Silver（高齢者事故の防止）、Save Child（子どもの事故抑止）、Slow Down（ゆとりある速度での運転）、交通事故が起きにくい環境づくり、クルマに頼りすぎない社会づくり】

#### 記

##### 1 飲酒運転根絶宣言大会

（1） 日 時 12月4日（金）午後6時30分～

（2） 場 所 結とびあ305・306号室（大野市天神町1-19）

##### 2 飲酒運転根絶啓発活動

（1） 日 時 12月4日（金）飲酒運転根絶宣言大会終了後、1時間程度

（2） 場 所 市内飲食店約70店舗

##### 3 実施機関等（1・2共通）

（1） 実施機関 大野市交通対策協議会

（2） 参加者 市長、大野警察署長、大野市議会議長、大野市交通対策協議会委員、  
大野市交通指導員会員、大野交通安全協会会員等 約75人

##### 4 その他

市長、大野警察署長は「茶屋おがまち」（午後7時到着予定）、「亀平」（午後7時10分到着予定）、「そば処梅林」（午後7時20分到着予定）の順番で訪問啓発を行います。

# 飲酒運転根絶宣言大会及び飲酒運転根絶啓発活動実施要項

## 1 事業の目的

飲酒運転の厳罰化や、悪質・危険運転者に対する行政処分が強化されたにもかかわらず、依然として飲酒運転による悲惨な交通事故が後を絶たない。飲酒運転根絶のためには、交通安全に携わる関係機関が連携して飲酒運転をさせない環境づくりを行っていくことが必要不可欠である。

そこで、市民に「飲酒運転を絶対にしない、させない」という規範意識を浸透させるために、飲酒運転根絶宣言大会の開催と飲食店の巡回を実施する。

## 2 実施主体

大野市交通対策協議会

## 3 実施内容

### ①飲酒運転根絶宣言大会

(1) 日 時 令和2年12月4日(金) 午後6時30分～

(2) 場 所 結とびあ 305・306号室

(3) 内 容 開会

会長あいさつ(石山市長)

大野警察署長あいさつ

飲酒運転根絶宣言(大野交通安全協会会長)

閉会

### ② 飲酒運転根絶啓発活動

(1) 日 時 令和2年12月4日(金) 午後7時頃～ 1時間程度

(飲酒運転根絶宣言大会終了後)

(2) 班編成、訪問先等

15班程度に分かれて飲食店を巡回し、飲酒運転根絶啓発品の配布を行う。店舗数は約70店舗を計画している。(班編成と訪問先については、当日説明する。)

## 4 参加者

・大野市交通対策協議会	約40名
・大野市交通指導員会	10名
・大野交通安全協会	15名
・大野警察署	10名
合計	約75名

## 訪問店舗地図

茶屋おがまち（明倫町6-29）



亀平（大和町3-15）



そば処梅林（月美町12-6）

